

専門相談

お気軽にご相談ください。
(秘密厳守)

日常生活自立支援相談

福祉サービスを利用したいけど、手続きの仕方がよくわからない。銀行に行ってお金を下ろしたいけど、行くことができなかったり、自信がなくて誰かと一緒に行きたい。大切なものを手元に置いておくことに不安を感じる・・・。

毎日の暮らしのなかにはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。日常生活自立支援事業は、このような場合に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、あなたがいきいきと安心して暮らせるようにサポートします。

利用できる方

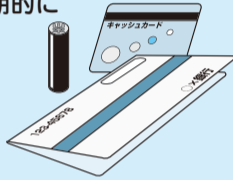
市内にお住まいの認知症高齢者や障がい(知的、精神、身体)のある方で、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理(出し入れなど)に困っている方などで、ご本人が社協とサービスの利用について契約が可能の方が対象になります。

主なサービス内容

福祉サービス利用の申込み、日常のお金の出し入れ、預金通帳等大切なものの預かりなどのお手伝いをするため、生活支援員が定期的に支援します。

利用料

所得額により異なります。



1級建築士による「住宅改造相談」

住宅改造相談では、バリアフリーリフォーム相談員(1級建築士)と職員がお宅に訪問し、身体や生活状態に合わせ、安心・安全な暮らしを送れるよう効果的な住宅改造の提案をしています。

日時 毎月 第3水曜日 **予約制**

①10:30～
②13:30～

対象 市内の住宅にお住まいで、ご高齢者やお体の不自由な方

内容 手すりの取付け、玄関やアプローチの段差解消、トイレ・浴室等の改造相談

料金 相談無料



弁護士による「福祉法律相談」

介護・人権・相続・権利擁護・成年後見などでお困りの方に弁護士が相談に応じます。

日時 毎月 第4水曜日 **予約制**

10:00～15:00
①10:00～ ②11:00～
③13:00～ ④14:00～

場所 鎌倉市福祉センター2階

料金 相談無料

生活福祉資金貸付相談

生活福祉資金は、低所得世帯や失業中の世帯、障がい者世帯、日常生活上療養又は介護を必要とする高齢者のいる世帯などへ、一時的に資金を貸付ける事を通じて、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。

相談にあたって

貸付けにあたりましては返済計画も含め事前に十分にご相談をさせていただきます。ご相談にあたってはあらかじめご連絡をお願いいたします。



貸出し・支給

イベント用備品の貸出し

地域作業所や福祉団体がおこなうバザーや、市内でのお祭りなどのほか、学校の文化祭などに、テントや綿菓子機などの催事用備品の貸出しをおこなっています。



貸出備品 綿菓子機、ポップコーン機、焼き鳥機、焼きそば台、大型ガスコンロ、寸胴鍋、おでん鍋、ワンタッチテント、机、いす

貸出期間 5日間

貸出費用 無料

申込方法 申込受付は利用日の3カ月前の1日からとなります。

布絵本・布遊具の貸出し

子育て中の方、色々な集まり、会合などで使えるおもちゃを貸し出しています。また、団体の方もご利用できます。ボランティアグループ「はこべ」の方が作った温もりが伝わってくるおもちゃがたくさんあります。



貸出期間 2週間まで
貸出数 個人3点まで、団体5点まで(ただし、短期貸出しは10点まで)
貸出費用 無料
申込方法 使用する3日前までにご予約ください。
※ホームページに布絵本、布遊具の詳細を掲載しています。

車椅子の貸出し

市内在住の方で、緊急時等で一時的に車椅子を必要とされる方のほか、学校や地域の福祉講座等に車椅子を貸し出しています。

貸出物品 自走用車椅子及び介助用車椅子
貸出期間 3カ月間
(ただし、やむを得ない場合、必要に応じて更に3カ月間を限度に期間を延長することができます)
貸出費用 無料
申込方法 社協窓口



紙おむつの支給

市内在住で、日常生活上お体が不自由で紙おむつ等を必要とされる方に、紙おむつを支給しています。

支給対象 市内在住で、日常生活上、紙おむつ等を必要とされる方
(鎌倉市の紙おむつ支給事業での紙おむつ支給を受けていない方が対象)
支給物品 フラット型大人用紙おむつ及びパッドタイプ大人用紙おむつ
支給限度 1回に3袋を限度に支給し、支給のあった日から3カ月を経過して再度支給が受けられます。

ご協力お願いします。

社協では、市民の皆様と共に鎌倉市の福祉の向上と、「誰もが安心して暮らせる地域づくり～みんなで支え合うまち・かまくら～」の実現を目指しています。地域福祉活動の資金は、助成金や寄付金、共同募金などのほかに、賛助会員として支援して下さる皆様のご厚意によって支えられています。ぜひ、地域福祉推進のためのお力添えをお願いいたします。

福祉活動振興基金

基金は、市民・企業・各種団体等、皆様からの心温まるご寄付を原資として運用し、そこから生まれる果実(利子)はさまざまな地域福祉活動に有効活用させていただいています。どうか皆様のご協力をお願いいたします。
※社会福祉法人への寄付は税制上の控除対象となります。

賛助会員募集

会費 一口 1,000円(年額)

※一口以上何口でも
随時、社協窓口にてお申し込みください。
※銀行振込していただける場合は下記口座までお願いいたします。
スルガ銀行 鎌倉支店(普)1285845
しゃかいふくし ほうじんかまくら ししゃかいふくしきょうきかい かいちょう うめざわ よしのり
社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 会長 梅澤 淑弼
※銀行振込をされる方は、社協までお電話ください。

